

広報 ごじょうめ

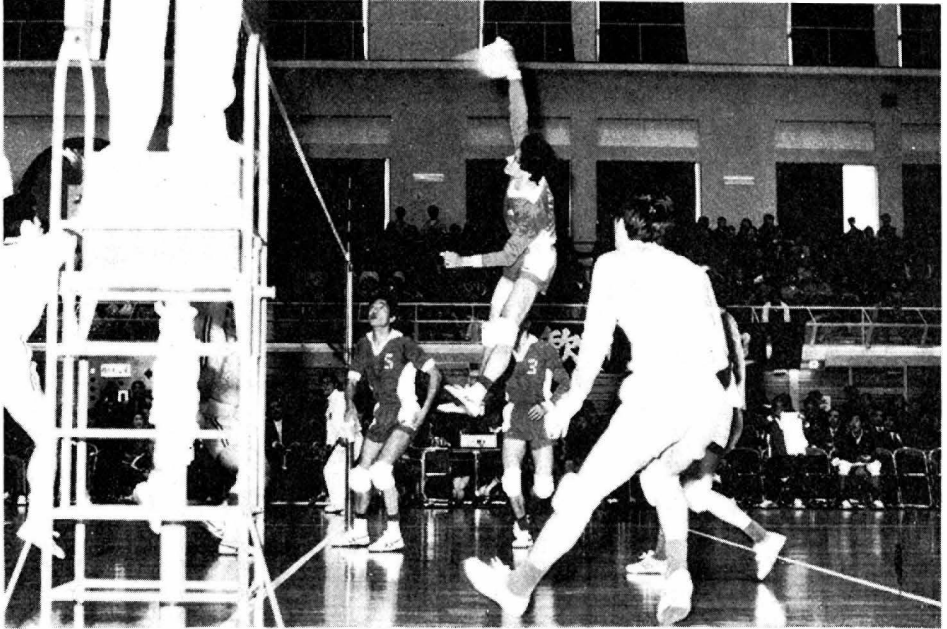
発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番
印刷所 潮 東 印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日15日発行

人口と世帯

世帯数 3,966 世帯
人口 17,465 人
内訳 { 男 8,417 人
女 9,048 人

住民登録簿 (50年11月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



12月6日午後2時から広域体育館で、第7回全国実業団バレーボールリーグの開幕戦がおこなわれた。当日は、日本バレーボールのトッププレイヤーが試合をすとあって、1,700名の観客が体育館の観覧席を埋めた。

住友軽金属チーム一日の長

試合は日本リーグに出演経験のある住友軽金属チームに、シブズン時計チームがどの程度肉迫するかに焦点があった。1セットは6点まで追いあげたので、2セット、3セット目を期待したが、1点3点にとどまり、結局住友軽金属のワンサイドゲームに終わった。住友チームの勝因は、ダイナミックな攻撃もさることながら、的確なブロック、そして打たれても打たれても拾いあげるレシーブのうまさ、バストスの流れのスムーズさなど、バレーボールの基本的な技術の面で一日の長があったようだ。

学びとりたい技術

手に汗を握る熱戦を期待していた観客は、一方的な試合内容にささか失望したと思うが、バレーボールに関心のある方は、一流選手の技術に学びとる面が多かったのではないだろうか。あの試合を

広域体育館で開幕

展開するまでには、一朝一夕で出来るものではなく、毎日血のにじむような練習があればこそである。

国際試合も可能

試合終了後、住友軽金属チームの浜野選手と安田選手に体育館の感想を述べてもらった。それを総合すると、「床が抜群である。ジャンプするにも着地するにもショックがなくてよい。床が固すぎると、バレーの選手はヒザと腰を痛め易いので、この体育館は採光といい、床のスプリングといい最高であった」

又日本バレーボール協会の松本実行副委員長は、「バレーボールのために設計された体育館みただ。全国巡回しているが、床と採光と音響等こんなに条件の揃った体育館は初めてである。国際試合をやっても立派に通用する。体育館を発注した理事者は相当繊細な神経の持主で勉強家だと思う。」そして能代市出身の元オリンピック選手、現東レ九騎会の菅原コーチも同様な感想であった。県バレーボール協会宮腹理事長は、個人的な見解として県体バレーボール会場にしたいとしていた。社交辞令半分としても、使い易かった事は間違いないかったようだ。体育館の先行に明るいものを感じる。

広報 サロン

味のふるさと五城目

株式会社連合設計アクト
斎藤 公久



私

が

職業が

から全国

的に歩く

ことが多い

ので、

その土

地土地を訪問すると郷土食の珍味

を味うことも少ししばしばある

五城目へ来てその面でも最初にピ

ックリしたことが、郷土食が非常

に豊富なことであった。お米と水

の良し所は昔から酒はうまいと聞

いていたがそれは勿論の事、東京

で話に聞いたり、歌にも出てくる

「きりたんぼ」、「だまこもち

」しよつづ鍋」、「山菜」等も

一通りごじょうばんになった。

今年の始めであったらうらうら、雪

の降る日町に出て材料を仕込み、雪

会社の同僚と二人で下宿の石油ス

トープの上に大きな鍋をのせ、名

調理士気取りで「きりたんぼ」を

作ってみた。鍋の中が煮えてくる

につれ、ますます六畳の部屋の窓がく

もり、外の雪化粧を見ながら食べ

る頃には、体が暖たまり寒さを

忘れた。

先日福原する際「きりたんぼ」

を買って東京の事務所までみんなに

ご馳走してみたが、その味と五城目

で食べた味とに差があることを

自分自身なまじか感じたこと

味のふるさとさを感じ、近い私にとって

文字通り味のふるさと五城目に住

む皆様は幸福だと思ふ。近目内に

又訪問してあの味覚を再び味わっ

てみたい。

生涯教育を推進する町民のつどい等

記念行事盛會裡に終る

去る十一月二十三日の五城目町
 羅連二十年記念式典以後連日町民
 センター、広域体育館を利用した
 の記念行事等続いたが、十二月六
 日までの間に延べ一万六千人の人
 が参加して、

各学習グループの体験発表や長
 谷川包子さんの講演などのほかお
 茶会が三カ所ので、民謡教室、民謡
 踊り教室、詩吟の会、そして絵画
 書道、写真、川柳、樂焼、消費者
 作品展示、生花展示などが催され
 町民センターは一階から四階まで
 賑々しい一日であった。

当日能代市から訪れた華やかな
 一行六名の婦人方がいた。婦人
 研修室(兼茶室)でその感想を語
 ってもらった。「新しい建物が出
 現する動員数である。中でも十一
 月二十九日の生涯教育を推進する
 町民のつどいは、内容もバラタイ
 ティに富んでいたが、予想をはるか
 に越える千人近い参加者があった



物品寄贈

五城目町羅連20年記念に
 ありがとうございます

五城目町合併二十周
 年記念事業に対し、自
 発的に参加し、施設充
 実のため、物品を寄贈
 された方々は次のとお
 りです。

そのご篤志に対して
 厚くお礼を申しあげま
 す。

- 斉藤 三四郎 餅つきうす 一ケ
- 秋田県知事 小畑 勇二郎 花びん 一ケ
- 若松 栄 金紙条幅 二幅
- 五城目町 老人クラブ連合会 萩 形会 (エンジュー木製) 台付
- 庭石 (夫婦石一組)

来たというところで、ある程度期待
 してきたが、あまり配慮のゆき届
 いた建物の内容におどろき、五城
 目町の人がうらやましい、と嬉
 しいのがかえって、

この期間は何をやっても多くさ
 んの人が集まってくれた。建物が
 新しいから、初めだから、物珍ら
 しいから等いろいろな意見がきか
 される。しかし参加者のみなさん
 は午後から家へ帰ってしまう人も
 少なく、胸を張って真剣な面持ちで
 終日学んだ。そして学ぶ人々の顔
 に誇りを感じたのは欲目だろうか
 社会教育の振興には、施設の充
 実がいかに必要欠くことの出来な
 い条件であるかを物語ってくれた
 町民のつどいであった。

石田 博英 「パリの街角」
 湯ノ又地区
 土地改良事業共同施行 根木
 山海の珍味会 掲示板 1基
 (ステンレス製電灯付)
 五城目町役場 職員一同
 五城目町森林組合 並木(銀色)
 郡製材協会加入

- 上樋口部落会 植木 2本(ハイネズ)
- 昭展町町内会 角型アロコ時計1個(セイコー)
- 五城目町農業共済組合 置物1個・丸谷焼唐獅子台付
- 萩 形会 (エンジュー木製) 台付
- 庭石 (夫婦石一組)

五城目町農業協同組合 講演台(両側机付)
 五城目町連合婦人会 委員鏡一面
 五城目婦人会 委員鏡一面
 五城目たばこ販売協同組合 卓上灰皿 48枚
 秋田中央交通KK カラテレビ 1台(20型)
 五城目町商工会有志 暗幕 一式(体育館用)
 近藤良悦 油絵15号(冬の象潟)
 五城目葉菜会 寒暖計 5本
 渡辺 礼吉 色紙(額付)一面
 小玉建具店 書院障子 一式
 秋田銀行 グランドピアノ1台
(ヤマハCS2型)

小林 政則 庭石 一式
 戸田 建設 メインポール(12m)3本
 ベイス時計計(電気時計計1
 丸型時計計2
 旗ポール(7m)12ベイス式
 五城目町芸術文化協会 オルゴール
 五城目町体育協会 時計(丸型セイコー)3個
 五城目町体育協会弓道クラブ あつて用幕 1
 五城目町青少年問題協会の 図書 一式
 秋田瀧青KK ワンルームチェア2、応接セッ
 チェア1、ロングチェア2
 秋田小松KK 応接セット 一式
 ガラステーブル4
 五城目町農業委員会 時計(丸型セイコー)2個
 五城目町教育委員会

- 川村 義久 版画15号「冬の市」
- 町内校長会 オルゴール
- 伊藤 鐘之助 協議中
- 湖東印刷所スモークキングスタンド 5基
- 小浜印刷所スモークキングスタンド 5基
- 五城目印刷所 スモークキングスタンド 5基
- 五松堂 百科辞典 一セット
- 菅 与 組 オルゴール
- 日瀝道路(株) 秋田出張所 オルゴール
- 今村書店 フォークギター2本
クラシックギター3本
- 石川 保 男 協議中
- 土地協力者 猿 田 俊 継

公選法が改正になりました

— 10月14日 —

- 一、衆議院議員 三五千枚(二千五枚)
 - 二、参議院議員(全国選出) 議員一、二万枚(一〇万枚)
 - 三、参議院議員(地方選出) 議員一、三五千(五千掛るA)
 - 四、都道府県の議員 八千枚(五千枚)
 - 五、都道府県の知事 三五千(五千掛るA)
 - 六、指定都市の議員 四千枚(二千五百枚)
 - 七、指定都市の長 三五千(二千五百枚)
 - 八、市議会議員 二千枚(千二百枚)
 - 九、市の長八千枚(五千枚)
 - 十、町村議会議員 八百枚(五百枚)
 - 十一、町村長 二千五百枚(千五百枚)
- Aとは、当該都道府県内の衆議院議員の選挙区の数を一を超える数をいう。

広域体育館使用料

区分	時間	時間				
		午前9時 1時間につき	午前9.00 12.00	午後12.00 17.00	夜間17.00 21.00	全日9.00 21.00
第一体育室	入場料をとらない場合	930	3,000	5,000	4,000	12,000
	入場料をとる場合	1,800	6,000	10,000	8,000	24,000
	入場料をとらない場合	2,700	9,000	15,000	12,000	36,000
	入場料をとる場合	5,400	18,000	30,000	24,000	72,000
第二体育室	入場料をとらない場合	140	450	750	600	1,800
	入場料をとる場合	280	900	1,500	1,200	3,600
	入場料をとらない場合	420	1,350	2,250	1,800	5,400
	入場料をとる場合	840	2,700	4,500	3,600	10,800
その他の施設	トレーニング室	1時間につき	380円		冬以外 70円 冬 110円	
	シャワー室	冬以外	70円		冬 110円	
	放送室	入場料をとらない場合	2,650円		5,300円	
	入場料をとる場合	5,300円				
その他の施設	会議室	第二体育室の使用と同じ(器具代含む)				
	予備室	150	250	200	500	
	会議室	100	120	100	320	
	予備室	100	120	100	320	

- ◆第一体育室
1. バスケットボール、バレーボール、テニスのコートを手1面使用した場合1/2の額
2. バドミントンのコートを手1面使用した場合1/8の額
3. 卓球台1台使用した場合1/8の額
4. ただし、夜間使用料、暖房使用料は全部使用した場合の額で徴収する
- ◆暖房料について、第二又は第三両体育室を使用した場合は第二、第三両体育室を使用した場合の額とする。

- ①館外への電話は、公衆電話をご利用ください。
②構内での物品販売は許可なくしてはできません。
③更衣室の使用について
男女更衣室にロッカー、シャ

- ◆備品使用料(2時間につき)
電光得点表示盤 コート一面 一、〇〇〇円
バスケットボール器具 二七〇円
バレーボール器具 六〇円

- 等と共同でトレンチャーの購入をはかっていたが、このたびの事業のトップバッターとして、古比屋沢陥穽排水事業に着手した。これは県土地改良事業としておこなわれているもので、事業量は七、八ヘクタール、総事業費が六三二万円となっている。
吸水渠の総延長は八、八三二メートルで、幹線集水渠一、〇六一メートル、支線集水渠七六二メートルが、それぞれの田んぼの地下を網の目のように張りめぐることになる。
トレンチャーの威力は今更申しあげるまでもないが、時速十キロメートルぐらいのスピードで、掘さ九センチメートルの溝を掘り文字どおりたちまち仕上げしてしまう。
今後町単独事業も計画しているが、只今事業実施の希望地域を受け付け中である。
詳しいことを知りたい方は役場産業課までおいでください。



広域体育館

無料の時間帯もあります

- 一、ご使用の手続について
①使用する場合は、当館事務室(西側の競技関係者専用口から入る)に直接お申し込みください。使用しようとする日の一ヶ月前から受付いたします。
(七日前までに申し込んでください)
②受付時間は、午前九時から午後四時までです。電話による申し込みはお受け致しかねます。(但し予約程度なら良い。)
③使用申し込みは、責任者の印鑑(器具等)をお持ちください。ご計画があります。
④ご使用料は前納していただきます。受付時間は、午前九時から午後四時までです。電話による申し込みはお受け致しかねます。(但し予約程度なら良い。)
⑤既納の使用料は原則としてお返しいたしません。

二、ご使用について

- ①館内には(観覧席を除く)必ずスポーツシューズ、又は、スリッパにはきかえてお入りください。(土足は固くお断わり致します)
②使用時間は、固くお守りください。
③ご使用の際は、使用許可書を必ず受付にご提示ください。
④器具の使用、又は行事運営について、事前の準備、事後の処理等は、事前の準備、事後の処理等後始末、清掃等は、使用者側で行なってください。
⑤館内では、酒類の使用をおことわりいたします。
⑥競技場内及び観覧席は禁煙となっておりますので、所定の場所で吸ってください。
⑦終了後は、その旨係員に届けて、点検を受けてください。
⑧施設、設備器具の破損、または紛失の場合、弁償していただきます。
⑨使用の権利は、譲渡したり、転貸することはできません。
三、行事の運営について
①多数の入場者が予定される場合は、館内の事故を防止するため運営責任者を明らかにし、受付、案内、警備、場内整理、駐車係等を配置し、館内外の安全に配慮してください。
②催物の開催にあたって、警察、消防、税務署等に対する届出又は連絡は、事前に使用者側で行なってください。
③医師、看護婦等、医療を必要とする場合は、使用者側で配慮してください。
四、その他

動きはじめた トレンチャー

町では今年度から陥穽排水事業をすすめるために、農業協同組合

十二月二十一日(日)

第四回 全県選抜中学校バスケットボール五城目大会

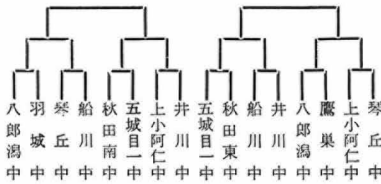
健闘期待される

五城目第一中チーム

来る十二月二十一日午前九時から、広域体育館において第四回全県選抜中学校バスケットボール五城目大会が開催される。

これはバスケットボールの技術向上と青少年の健全育成の一環としておこなうもので、県内各地区から優秀な十四チームを招待している。南秋の各チームは県内でもトップレベルにあり、地元五城目第一中学校男女各チームの健闘が期待されている。

男子の部 女子の部



なお組み合わせは次のとおり。

年末・年始の新生活運動実施

資源不足、高物価の最近の社会状況の中で資源を大切にし、消費を節約することがきわめて大切であることが強調されています。これまでの私たちの生活に反省を加え意欲的な生活の計画をうちたてるため、年末、年始を機会にまた残っているうわべだけの儀礼や冗費節約を呼びかけ新しい時代の生活設計をつくりあげるため、明るく簡素な県民生活の確立をめざして年末、年始の新生活運動を推進します。

- 一、提 唱
- 秋田県新生活協議会物を大切に
- する推進委員会

二、運動の期間
昭和五十年十二月十五日より
昭和五十一年一月十五日まで

三、実践事項

- ①忘年会、新年会等の宴会は自しよくしなす
- ②儀礼的な贈り物や形式的なあいさつまわりはやめなす
- ③家庭生活を反省し、新しい生活設計をたてなす
- ④国旗を掲げ新年を祝いなす



9千人を動員した昌子ショー

去る11月30日、五城目町商工会主催で町民センター、広域体育館の落成を記念して、森昌子ショーが開かれた。現役の流行歌手とあって、広域体育館の前には朝6時の声を聞いた時、すでに数十人の観客が列をなす程人気を呼んだ。昼夜の興行であったが、昼4千人、夜5千人程の入場者があったものと推定されている。森さんの関係者に体育館の感想を聞いてみたら、「失礼だが、こんな片田舎にこんな立派な施設があるとは予想もしておらなかった、今まで興行した中で文化ホールは別として、体育館としては音響効果は最高である。機会があったらまた来てみたい」との事でした。主催者の商工会でもはじめての大型興行の成功に気をよくし、次の歌手は誰にしたらよいか、今からその選択に気を病んでいた。

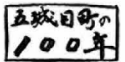
⑤資源を大切に、消費を節約して豊かな生活を築きなす。

四、呼びかけの方法

- ①市町村への呼びかけ
町や村には「豊かな明るい家庭生活、新しい生活秩序を築きなす」といぐちとして、この運動を呼びかけ、特に市町村広報に掲載し各家庭への啓蒙をはかると共に、団体、公民館等にこの運動推進の協力を求める。
- ②官公庁、企業団体への呼びかけ
県民に奉仕する官公庁、及び企業団体が率先して自しよくするよう協力を求める。
- ③団体、県民への呼びかけ
各種団体にも協力を求める団体(関係諸集会)には趣意書を配るなど県民に呼びかけ高揚をはかる。

年末年始の窓口事務

役場のご用納めは、来る十二月二十七日(土)で、二十八日から翌五十一年一月四日までは役場全体的事務は休みにになり、事務場をはじめ、老人ホーム、町民センターなど、それぞれ宿日直者はおりますが、戸籍等の事務で緊急を要する場合は、町民のみならず、ご不便をおかけしないよう配慮いたしておりますので、窓口へおいでください。なお、できましたら、窓口へおいでになる前、ご面倒でも電話で内容についてあらかじめお知らせいただければ、事務処理の方は早くなります。



73

学制改革 ②

小 野 一 二

六・三制とよばれた新学制が発足した昭和二十二年(一九四七)秋の秋田魁新報は、その社説で六三制をなほむ物質的、精神的原因の最大なものとしての、校舎・教室の絶対不足をあげている。敗戦後はそれまでの教科書の不都合な部分を、墨でぬりつぎで使用したが、二十一年には五六度ほどに分けて新しい教科書が発行された。新教科書は、新聞紙をおったようなそまつなもので、活字も小さかった。

二十二年の新学制がはじまったときは、前年の間にあわせの教科書ではな、新しい教科書が発行された。まだ粗末なものであったが、その中味は真に子供の幸せを願ひ、平和国家をつくりあげようというすぐれたものであった。

戦後インフレが加速されたから、新制中学がまがりなりに発足した。その校舎建築には町民の財政状態からいってなかつた。新聞に「新制中学発足のため小学校の教室がいくこまに、小学校の全部授業で補つたり苦心、小学校の状態である」と書かれるほどであった。教科書が足りなくなつても校舎がないと授業はできない。旧馬場目中学校の例でいうと、馬場目小学校に本校を、杉沢小学校に分校を併置して開校している本校の小学校のすぐ隣りに中学校校舎が完成して名実ともに独立するのは、二十七年の年末のことである。杉沢分校の方は、ひと足早

(この項つづく)

一月一日から

自動車安全運転センター開設

交通事故証明等を取扱う

昭和五十一年一月一日から特殊法人自動車安全運転センターの秋田県事務所が開設され、次の業務を始めます。

交通事故証明書の発行

交通事故証明書は、現在警察署が発行していますが、一月一日からは、センター秋田県事務所が発行します。

証明書の必要な方は、申請書(郵便振替用紙に印刷したもの)に手数料を添えて、最寄りの郵便局から申し込んでください。申請書は、警察署、派出所、駐在所、損害保険会社、農業協同組合等、郵便までお届けします。

証明書は郵便でお届けします(センター事務所まで直接申し込んだ方には、窓口でお渡しします)。

運転経歴証明書の発行

自分の運転経歴について、無事故、無違反の証明の必要な方や、交通違反の現在の点数を知りたい方などに、本人の申請により証明書を発行します。申込みの方法は、交通事故証明書の場合と同様です。申請書は警察署、派出所及び駐在所にあります。

免許停止直前の点数通知

交通違反などの点数が、運転免許の停止処分を受ける直前の点数になった方にセンター事務所

から郵便でお知らせします。

◆センターの秋田県事務所は一月一日から

秋田市新屋敷町五番69号

秋田県警察運転免許センター別館内に開設されます。

◆詳しいことは、

◎お問い合わせは、近くの警察署、派出所、駐在所へ

年末における交通事故防止

年の瀬が押し寄せますと、「師走」といわれるように、人や物の移動が急激に増加し、人々の心も何となく慌しくなるため、毎年交通事故が増加します。自動車交通量もふえ、人の心も気ぜわしくなりますと、ともすれば速度オーバーや、わき見運転、追突などの交通事故が増え、ますます、とくに飲酒の機会も多くなり、死亡事故が年末年始の交通事故の特徴です。樂しむべきお正月に一家の大黒柱の主人が交通事故で亡くなったという悲劇が毎年数多く見られます。ドライバーも歩者も、お互いに「ゆつくり」「ゆとり」をもって交通安全に心がけ、幸福に越年したいものです。そこで、守るべき事項をあげてみましょう。

一、飲酒運転の追放

①地域、職域、家庭ぐるみでの飲酒運転に対する監視につとめ、「三人行、飲んばい、乗るなら飲まない。ウ、乗るなら飲ませない。」を実践する。

②酒類の提供を業とする方は、客に対して注意し、車を運転することがわかった場合には酒類の提供を拒否し、鍵を預かるぐらゐの協力をお願いします。

二、制限速度を守ろう。

道路交通法では、高速道路は時速百キロ、通常の道路では時速六十キロが上限となっています。しかし、ドライバーは、その道路の状況、他の交通及び自分の車両の状況に応じた安全速度で運転することが義務づけられています。

安全はもとより、燃料の節約

自動車安全運転センター準備室(警電二九八、加入電話六一八八一)又は、最寄りの警察署交通課、派出所、駐在所でおたずねください。十二月十四日以降は自動車安全運転センター準備室の警電は二二七五に変わります。

三、前方確認を怠るな。

自分も忙しいときは、他人も忙しいのです。つい考え事をしたり、わき見をしていると、左右から出て来る人や車の発見が遅れます。急げば急ぐほど自分の身の高ぶりを抑えて運転できるのがベスト、ドライバーであり、慎重な運転が防衛運転に当たります。

正しい運転操作により安全運転をするためには、前後左右にある情報を少しでも早く察知して反応すること、ゆとりで走ることに努めることです。

もしでも納め忘れがあったりするものです。



町民センターで結婚式第1号

雀館運動公園にある町民センターは、いろいろな研修室のほかに結婚式も出来る設計がされている。

去る12月7日五城目保育園に勤務する伊藤トキ子(富津内落合)さんと、鈴木次男さんは、4階いやさかの間で第1号の式典を挙げられた。このあと3階の和室が仕上ると和洋何れでも挙式が出来ることになり、利用者も多くなるものとみられている。結婚式ならびに披露の希望者は、電話4362番の方へご連絡くだされば、いろいろ相談のことにしている。

通信ねんきん

国民年金の特例納付は今月末が期限です

国民年金の保険料を納め忘れていないでしょうか。保険料は納期限までに必ず納めなければなりません。国民年金の場合には厚生年金などとは違い、自分で保険料を納めた

国民年金は、一定年数以上の保険料を納めなければなりません。保険料を納める期限が過ぎてしまうと、年金を受けるために必要な資格の期間が足りなくなったり、年金を受けられる資格もなくなってしまう。このような人のために、期限が過ぎてしまった保険料をもう一度納めて、失った資格を取り戻す制度を設けました。これを特例納付といいます。

特別納付の対象となるのは、国民年金に当然加入していた人、または、当然加入しなければならなかった人です。

一月につき九百円の割合で、今年の十二月二十七日までに納めることになっています。

役場への問い合わせ 意見、要望は
3711へどうぞ
執務時間内

町民の電話



おしらせ

(下山内、上山内、富田)

◆大川保育園

一、募集人員 六十名

四歳児 昭和46年4月2日生

昭和47年4月1日生

四歳児 昭和45年4月2日生

昭和46年4月1日生

二、募集区域 大川全域

●願書(申請書)の受付期間

昭和50年12月15日

昭和50年12月25日まで住民課へ

●申請書は住民課までおいでください

●身体検査 日程等決定次第お知らせします

●馬場目、杉沢、富津内、内川、各保育所

●募集人員 各保育所 六十名

四歳児 昭和46年4月2日生

昭和47年4月1日生

四歳児 昭和45年4月2日生

昭和46年4月1日生

税金の還付を受けるための申告はお早めに

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税は、今年の二月十六日から三月十五日までとなっております。確定申告をすなくともいい方でも次のような場合は、申告をして、納めすぎとなつていする税金の還付を受けることができます。確定申告をすれば税金がもどるの、例えば次のような方です。給料などから所得税を引かれていた方は、

- ①災害や盗難などで住宅や家財に被害を受けたとき
- ②本人や家族の病気で、支払つた

・願書受付 昭和50年12月18日

昭和50年12月25日まで

●申請用紙は各保育所および住民課にあります。

●床面積が、百六十五平方メートル以下の新しい住宅を取得したとき

④中途退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかったとき

予定納税をした方では、年税額が予定納税額未満となつたとき、還付を受けるための申告は、一月より受付けていますので、早めに済ませて、税金の還付も早く受けられるようにします。

手続や要件など詳しくは、この、手続や要件へご相談ください

もよりの税務署へご相談ください

確定申告をすなくともいい方でも

納めすぎとなつていする税金の還付

を受けることができます。

確定申告をすれば税金がもどる

の、例えば次のような方です。

給料などから所得税を引かれて

いた方は、

①災害や盗難などで住宅や家財に

被害を受けたとき

②本人や家族の病気で、支払つた

場の開場式がおこなわれます。

な お当日雪不足で実施出来ない場合は、十二月二十八日(日)に延期いたします。

来ない場合は、十二月二十八日(日)に延期いたします。

「父」限られているというのはい

つも出入りする人が限られている

というのかね。

「青」それもありますが、催しも

の毎年同じようですよ。

「父」前にも話しに出た、集める

学習は、まず同じような催しもの

になるね。

それは、住民の求めが愛らな

いということになりますよ。

医療費が、所得の五割か五万円以下の低い方の金額を超えたとき

③床面積が、百六十五平方メートル以下の新しい住宅を取得したとき

④中途退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかったとき

予定納税をした方では、年税額が予定納税額未満となつたとき、

還付を受けるための申告は、一月より受付けていますので、早めに

済ませて、税金の還付も早く受け

られるようにします。

手続や要件など詳しくは、この、

手続や要件へご相談ください

もよりの税務署へご相談ください

確定申告をすなくともいい方でも

納めすぎとなつていする税金の還付

を受けることができます。

確定申告をすれば税金がもどる

の、例えば次のような方です。

給料などから所得税を引かれて

いた方は、

①災害や盗難などで住宅や家財に

被害を受けたとき

②本人や家族の病気で、支払つた

場の開場式がおこなわれます。

な お当日雪不足で実施出来ない場合は、十二月二十八日(日)に延期いたします。

来ない場合は、十二月二十八日(日)に延期いたします。

「父」限られているというのはい

つも出入りする人が限られている

というのかね。

「青」それもありますが、催しも

の毎年同じようですよ。

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」センターは公民館より自由な立場で利用できるでしょうね

「父」どんな規則がもうけられるかわかりませんが、社教法第二十条から第四十二条までの規定はうけられないことなるでしょうね。しかし第四十二条に公民館に類似する施設はつくってもよいとなつている。ですからセンターを公民館がわりに利用することは、法的にも可能なわけですよ。

「青」それでは、公民館の職員の方々はどんな仕事をしているのですか。

「父」法の上では事務職員だけですが、直接指導はしなくともよいことになつているね。

「娘」生涯教育といっても社会教育の法のわくの中で町行政が進めているのですか。

「父」それをぬけ出して町民のためにはいいですよ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」社会教育は法律に基つて実施されているのでしょ。

「父」それはそうだよ。社会教育法の第二条に学校教育法に基つてなされる教育活動を除いた、組織的な活動を、社会教育という定めている。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか

「父」別に生涯教育を進めるための法律はないようだが、憲法、教育基本法が基礎になつているだろうね。

「娘」生涯教育を進めるための法律に基つて進められているのですか